

宮 広 監 第 8 号
令和元年7月5日

宮城県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 昭 殿

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 及 川 宜 成
宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 長 田 忠 広

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

平成 30 年度

宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の総括	1
2	一般会計	2
(1)	概況	2
(2)	歳入	2
(3)	歳出	4
3	特別会計	5
(1)	概況	5
(2)	歳入	5
(3)	歳出	6
4	財産の状況	8
5	むすび	9

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として計数ごとに小数点第2位未満四捨五入とした。
したがって、構成比率の合計が100とならないことがある。
- 2 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「—」: 該当数値のないもの
 - (2) 「0.00」: 該当数値はあるが、表示単位未満のもの

平成30年度宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する審査意見

第1 審査の対象

平成30年度 宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和元年6月10日から7月5日まで

第3 審査の方法

広域連合長から提出された「平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書」と、その附属書類について関係法令に準拠して調製されているかを確認し、それらの計数を会計管理者所管の諸帳票及び担当課から提出された決算資料等と照合するとともに、担当課長から説明を聴取し、さらに例月出納検査の結果を踏まえて実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行状況についても適正であると認めた。

決算の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

1 決算の総括

一般会計・特別会計歳入歳出決算総括は、第1表に示すとおりである。

決算総額は歳入259,785,300,265円（一般会計817,705,866円、特別会計258,967,594,399円）、歳出250,182,295,059円（一般会計706,212,892円、特別会計249,476,082,167円）で歳入歳出差引額は9,603,005,206円（一般会計111,492,974円、特別会計9,491,512,232円）となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し100.05%（一般会計100.00%、特別会計100.05%）、歳出の執行率は、予算現額に対し96.35%（一般会計86.36%、特別会計96.38%）となっている。

第1表 一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：円・%)

会計別	区分	予算現額	決算額	予算現額との比較	予算現額に対する比率
一般会計	歳入総額 A	817,709,000	817,705,866	△ 3,134	100.00
	歳出総額 B	817,709,000	706,212,892	△ 111,496,108	86.36
	差引額 (A-B) C	0	111,492,974	—	—
特別会計	歳入総額 D	258,834,514,000	258,967,594,399	133,080,399	100.05
	歳出総額 E	258,834,514,000	249,476,082,167	△ 9,358,431,833	96.38
	差引額 (D-E) F	0	9,491,512,232	—	—
総計	歳入総額 G	259,652,223,000	259,785,300,265	133,077,265	100.05
	歳出総額 H	259,652,223,000	250,182,295,059	△ 9,469,927,941	96.35
	差引額 (G-H) I	0	9,603,005,206	—	—

2 一般会計

(1) 概況

一般会計の決算状況は、第2表に示すとおりである。

予算現額 817,709,000 円に対し、決算額は歳入 817,705,866 円（前年度比 7.45%増）、歳出 706,212,892 円（前年度比 0.05%減）で、歳入歳出差引額は 111,492,974 円（前年度比 104.92%増）となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

実質収支が前年度より増加しているのは、基金繰入金が 118,450,000 円増加したため、歳入総額が増加したものである。

第2表 一般会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減 額
歳入総額	A	817,705,866	761,000,400	56,705,466
歳出総額	B	706,212,892	706,591,053	△ 378,161
差引額 (A-B)	C	111,492,974	54,409,347	57,083,627
翌年度へ繰り越すべき財源	D	0	0	0
当年度実質収支 (C-D)	E	111,492,974	54,409,347	57,083,627

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第3表に示すとおりである。

予算現額 817,709,000 円に対し、決算額は 817,705,866 円で、予算現額を 3,134 円 (0.00%) 下回り、前年度の決算額と比較し 56,705,466 円 (7.45%) の増となっている。

収入未済額は 0 円である。

第3表 款別歳入決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成30年度			平成29年度			増 減 額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増 減 率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増 減 率	
1 分 担 金 及 び 負 担 金	607,755,000	74.32	△ 8.11	661,375,000	86.91	△ 4.64	△ 53,620,000
2 財 産 収 入	25,610	0.00	△ 20.02	32,019	0.00	△ 9.58	△ 6,409
3 繰 入 金	155,410,000	19.01	320.48	36,960,000	4.86	皆増	118,450,000
4 繰 越 金	54,409,347	6.65	△ 12.74	62,354,252	8.19	△ 11.64	△ 7,944,905
5 諸 収 入	105,909	0.01	△ 62.06	279,129	0.04	△ 5.10	△ 173,220
合 計	817,705,866	100.00	7.45	761,000,400	100.00	△ 0.45	56,705,466

第1款 分担金及び負担金

市町村別の負担金状況は、第4表に示すとおりである。

決算額は607,755,000円で、前年度と比較し53,620,000円(8.11%)の減となっている。

歳入総額に占める構成比は74.32%である。

第4表 市町村別負担金状況

(単位：円・%)

市町村名	負担金額	構成比	市町村名	負担金額	構成比
仙台市	230,355,456	37.90	柴田町	10,572,242	1.74
石巻市	40,596,951	6.68	川崎町	4,188,174	0.69
塩竈市	16,277,736	2.68	丸森町	6,167,020	1.01
気仙沼市	20,694,471	3.41	亘理町	9,889,490	1.63
白石市	11,279,419	1.86	山元町	5,380,842	0.89
名取市	18,291,745	3.01	松島町	6,054,267	1.00
角田市	9,813,973	1.61	七ヶ浜町	6,240,354	1.03
多賀城市	15,119,808	2.49	利府町	8,978,805	1.48
岩沼市	11,528,716	1.90	大和町	7,960,921	1.31
登米市	24,328,883	4.00	大郷町	4,044,241	0.67
栗原市	23,190,472	3.82	大衡村	3,187,186	0.52
東松島市	11,276,655	1.86	色麻町	3,649,215	0.60
大崎市	34,860,940	5.74	加美町	8,657,198	1.42
富谷市	11,383,330	1.87	涌谷町	6,338,479	1.04
蔵王町	5,211,883	0.86	美里町	8,463,704	1.39
七ヶ宿町	2,320,007	0.38	女川町	3,747,230	0.62
大河原町	7,317,891	1.20	南三陸町	5,594,066	0.92
村田町	4,793,230	0.79	合計	607,755,000	100.00

第2款 財産収入

決算額は25,610円で、すべて基金に係る預金利子となっている。

第3款 繰入金

決算額は155,410,000円で、前年度と比較し118,450,000円(320.48%)の増となっている。
歳入総額に占める構成比は19.01%である。

決算額の内訳は、標準システム更新事業及び予備費の財源とするための基金からの繰入れとなっている。

第4款 繰越金

決算額は54,409,347円で、歳入総額に占める構成比は6.65%であり、前年度の歳入歳出差引額(54,409,347円)と同額となっている。

第5款 諸収入

決算額は105,909円で、内訳は、預金利子20,542円及び雑入85,367円となっている。

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第5表に示すとおりである。

予算現額817,709,000円に対し、決算額は706,212,892円で、執行率は86.36%となっている。前年度の決算額と比較し378,161円(0.05%)の減となっており、執行率については、前年度(90.48%)より4.12ポイント下回っている。

不用額は111,496,108円で、前年度の74,308,947円と比較し37,187,161円(50.04%)の増となっている。不用額の生じた主なものは、民生費92,121,869円となっている。

予備費充用は20,000円となっている。

第5表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成30年度				平成29年度				増減額 (A)-(B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 議会費	2,124,531	0.30	△ 1.94	72.04	2,166,469	0.31	10.23	73.41	△ 41,938
2 総務費	303,541,230	42.98	△ 2.96	97.25	312,811,158	44.27	1.24	97.56	△ 9,269,928
3 民生費	400,547,131	56.72	2.28	81.30	391,613,426	55.42	0.12	87.54	8,933,705
4 予備費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
合計	706,212,892	100.00	△ 0.05	86.36	706,591,053	100.00	0.64	90.48	△ 378,161

第1款 議会費

決算額は2,124,531円で、前年度と比較し41,938円(1.94%)の減となっており、歳出総額に占める構成比は0.30%で、前年度(0.31%)と比較し0.01ポイント下回っている。

不用額は824,469円(対予算現額比率27.96%)である。

第2款 総務費

決算額は303,541,230円で、前年度と比較し9,269,928円(2.96%)の減となっており、歳出総額に占める構成比は42.98%で、前年度(44.27%)と比較し1.29ポイント下回っている。

総務費のうち、派遣職員等負担金は207,907,969円で、総務費に占める構成比は68.49%となっている。

不用額は8,569,770円(対予算現額比率2.75%)である。

第3款 民生費

決算額は400,547,131円で、前年度と比較し8,933,705円(2.28%)の増となっており、歳出総額に占める構成比は56.72%で、前年度(55.42%)と比較し1.30ポイント上回っている。

決算額の内訳は、共通経費分として、すべて特別会計へ繰り出している。

不用額は92,121,869円(対予算現額比率18.70%)である。

第4款 予備費

予備費については20,000円を議会費及び一般管理費へ充用している。

3 特別会計

(1) 概況

特別会計の決算収支状況は、第6表に示すとおりである。

予算現額258,834,514,000円に対し、決算額は歳入258,967,594,399円(前年度比0.10%増)、歳出249,476,082,167円(前年度比0.85%減)で、歳入歳出差引額は9,491,512,232円(前年度比34.22%増)となっている。

当年度の実質収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源56,000円を差し引いた9,491,456,232円の黒字となっている。

第6表 特別会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減 額
歳入総額	A	258,967,594,399	258,696,310,465	271,283,934
歳出総額	B	249,476,082,167	251,624,777,328	△ 2,148,695,161
差引額 (A-B)	C	9,491,512,232	7,071,533,137	2,419,979,095
翌年度へ繰越すべき財源	D	56,000	406,000	△ 350,000
当年度実質収支 (C-D)	E	9,491,456,232	7,071,127,137	2,420,329,095

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第7表に示すとおりである。

予算現額258,834,514,000円に対し、決算額は258,967,594,399円で、予算現額を133,080,399円(0.05%)上回り、前年度の決算額と比較し271,283,934円(0.10%)の増となっている。

不納欠損額は2,026,593円で、前年度(7,069,480円)と比較し5,042,887円(71.33%)の減となっている。内訳は、すべて第10款諸収入・雑入の返納金であり、消滅時効の完成により債権が消滅したものである。

収入未済額は3,048,918円で、前年度(4,261,446円)と比較し1,212,528円(28.45%)の減となっている。内訳は、すべて第10款諸収入・雑入の返納金である。

第7表 款別歳入決算比較状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成30年度			平成29年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
1 市町村支出金	42,580,173,316	16.44	2.26	41,637,202,401	16.10	1.37	942,970,915
2 国庫支出金	82,613,510,070	31.90	2.04	80,964,231,451	31.30	0.57	1,649,278,619
3 県支出金	19,961,701,038	7.71	3.21	19,339,972,961	7.48	0.66	621,728,077
4 支払基金交付金	98,085,605,000	37.88	1.09	97,029,853,000	37.51	3.40	1,055,752,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	66,624,431	0.03	20.45	55,313,367	0.02	6.65	11,311,064
6 財産収入	520,627	0.00	17.37	443,561	0.00	11.44	77,066
7 繰入金	8,385,052,131	3.24	△ 10.39	9,357,484,606	3.62	13.92	△ 972,432,475
8 繰越金	7,071,533,137	2.73	△ 29.59	10,043,308,915	3.88	11.53	△ 2,971,775,778
9 財政安定化基金 借入金	0	0.00	—	0	0.00	—	0
10 諸収入	202,874,649	0.08	△ 24.44	268,500,203	0.10	32.71	△ 65,625,554
合計	258,967,594,399	100.00	0.10	258,696,310,465	100.00	2.62	271,283,934

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第8表に示すとおりである。

予算現額 258,834,514,000 円に対し、決算額は 249,476,082,167 円で、執行率は 96.38% となっている。前年度の決算額と比較し 2,148,695,161 円 (0.85%) の減となっており、執行率については、前年度 (99.14%) より 2.76 ポイント下回っている。

決算額の中で、最も大きい割合を占めているのは、保険給付費 236,792,132,408 円 (94.92%) であり、その内訳は第9表に示すとおりである。

なお、保険給付費の決算額は、前年度 (233,691,450,441 円) と比較し 3,100,681,967 円 (1.33%) の増となっている。

不用額は 9,358,375,833 円で、前年度 (2,193,816,672 円) と比較し 7,164,559,161 円 (326.58%) の増となっている。不用額の生じた主なものは、保険給付費 8,813,433,592 円及び保健事業費 168,587,580 円となっている。

予備費については、決算額は 0 円で、充用はない。

第8表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成30年度				平成29年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 総務費	411,474,323	0.16	△ 2.17	84.34	420,617,500	0.17	2.46	88.66	△ 9,143,177
2 保険給付費	236,792,132,408	94.92	1.33	96.41	233,691,450,441	92.87	3.38	99.27	3,100,681,967
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	76,201,436	0.03	6.12	90.32	71,808,386	0.03	8.26	95.36	4,393,050
4 保健事業費	688,627,420	0.28	23.31	80.33	558,461,402	0.22	11.62	75.39	130,166,018
5 基金積立金	7,071,647,764	2.83	△ 30.34	100.00	10,152,288,809	4.03	8.29	100.00	△ 3,080,641,045
6 公債費	0	0.00	-	0.00	0	0.00	-	0.00	0
7 諸支出金	4,435,998,816	1.78	△ 34.09	98.26	6,730,150,790	2.67	18.87	99.68	△ 2,294,151,974
8 予備費	0	0.00	-	0.00	0	0.00	-	0.00	0
合計	249,476,082,167	100.00	△ 0.85	96.38	251,624,777,328	100.00	3.95	99.14	△ 2,148,695,161

第9表 保険給付費内訳

(単位：円・%)

年度別 科目	平成30年度			平成29年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
療養給付費	232,069,769,529	98.01	1.21	229,306,241,224	98.12	3.29	2,763,528,305
訪問看護療養費	1,097,066,267	0.46	16.40	942,518,899	0.40	20.03	154,547,368
移送費	294,558	0.00	△ 16.64	353,376	0.00	14.18	△ 58,818
審査支払手数料	578,417,246	0.24	8.54	532,891,905	0.23	2.15	45,525,341
高額療養費	1,957,299,184	0.83	5.61	1,853,307,776	0.79	7.13	103,991,408
高額介護 合算療養費	204,535,624	0.09	7.46	190,337,261	0.08	16.03	14,198,363
葬祭費	884,750,000	0.37	2.19	865,800,000	0.37	2.52	18,950,000
合計	236,792,132,408	100.00	1.33	233,691,450,441	100.00	3.38	3,100,681,967

4 財産の状況

財産の決算年度中における増減高及び決算年度末現在高は、以下のとおりである。

公有財産・債権

決算年度中に取得した公有財産及び債権はない。

物 品

取得価額1百万円以上の物品は、前年度末2点であったが、決算年度中に情報処理用器具類1点を除却処分しており、決算年度末現在は書庫類1点である。

基 金

基金の種類別増減及び決算年度末現在高は、第10表に示すとおりである。

第10表 基金の種類別増減及び決算年度末現在高

(単位：円)

区分	年度別	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金		524,383,131	△ 100,975,043	423,408,088
後期高齢者医療給付費準備基金		7,509,945,371	△ 912,857,236	6,597,088,135

○財政調整基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し100,975,043円減少している。これは54,434,957円が積み立てられ155,410,000円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

○後期高齢者医療給付費準備基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し912,857,236円減少している。これは7,071,647,764円が積み立てられ7,984,505,000円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

5 むすび

平成30年度一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入259,785,300,265円、歳出250,182,295,059円で、前年度と比較し歳入は0.13%の増、歳出は0.85%の減となっている。

このうち一般会計は、歳入817,705,866円、歳出706,212,892円で、前年度と比較し歳入は7.45%の増、歳出は0.05%の減となっている。

歳入の主なものは、広域連合規約第17条第1項第1号の規定に基づく関係市町村からの負担金となっている。歳出の主なものは、職員人件費に係る負担金等広域連合の運営及び管理に関する経費並びに後期高齢者医療制度に係る事務の経費としての特別会計への操出金となっている。

特別会計は、歳入258,967,594,399円、歳出249,476,082,167円で、前年度と比較し歳入は0.10%の増、歳出は0.85%の減となっている。

歳入の主なものは、現役世代からの保険料支援金である支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び被保険者の保険料を含む市町村支出金となっている。歳出の主なものは、保険給付に係る経費や、健康診査の実施に係る経費、後期高齢者医療給付費準備基金への積立てなどである。

特別会計の不納欠損額は2,026,593円で、収入未済額は3,048,618円となっている。この内訳は、いずれも第10款諸収入・雑入の返納金であり、前年度と比較し不納欠損額は71.33%の減、収入未済額は28.45%の減となっている。

収入未済については、徴収対策の強化により、前年度より未済額が縮減されるなど努力が見られるが、財政の健全運営及び負担の公平性確保の観点から、引き続き、未収金発生の未然防止と早期回収の適切な措置を講じ、収入未済額の縮減に努めていただきたい。

当年度は一部の事務において、被保険者の異動情報に係る不適切処理に起因する保険料及び保険給付額の誤算定、歯科健診業務委託先事業者による引渡し時の強風を原因とする健診票の一部飛散紛失及び一部市町村における電算処理システム障害の発生による証書発行等の事務処理遅延が発生し、広域連合はその内容について公表している。

後期高齢者医療制度の安定的運営を担う広域連合として、構成市町村と十分な連携を図り、改善策・再発防止策を着実に実施していくことはもとより、不適切処理のないよう不断の努力を望むものである。

近年、高齢化の進行による医療費をはじめとする社会保障費の増大に伴い、様々な社会保障改革が進められている。

広域連合においては、社会保障改革などの国の動向へ適切に対応し、被保険者が安心して医療を受けられるよう医療制度の安定的かつ確実な運営に全力で取り組まれるとともに、今後も引き続き、構成市町村及び関係機関と緊密な連携を図り、保険料の収納率の向上や各種保健事業への取り組みなどに尽力され、公正かつ適正な事業運営に一層努力されることを望むものである。